

## 小木漁業無線局の設置場所及び無線設備変更免許状交付

北陸総合通信局では、小木漁業無線局の設置場所及び無線設備の変更について、石川県無線漁業協同組合、石川県、富山県、新潟県及び石川県漁業協同組合に対して、平成22年5月27日付けで無線局免許状を交付しました。

小木漁業無線局は昭和43年11月に開局し、無線局舎が築40年を経過したこと、平成19年3月の能登半島地震により損傷が激しいこと、周辺に民家や事業所が増えて人工雑音が著しいことから、良好な環境の移転先を探していました。

このような中、移転先として平成21年3月閉校の能都北辰高等学校小木分校の校舎を借用できることとなり、平成22年4月に設置場所の変更工事（送信機・受信機の移転、アンテナ建設、事務所移転等）に着手し、移転が完了したので無線局免許状を交付したものです。

当日の交付式では、各免許人に対して、末永<sup>すえなが</sup>力也<sup>りきや</sup>無線通信部長から無線局免許状を手交しました。



【交付式にて末永部長から挨拶】



【小木漁業無線局の無線室】

連絡先：無線通信部航空海上課

（担当：藤牧、坂戸）

電話：076-233-4450